令和2年10月7日

	令和2年10月7日
発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	新生児子育て応援金の支給について、既に先行して実施している市町村等があ
	る中、このような市町村の動向をどう捉え、事業を進めていくのか。
	_
子育て支援課長	市町村保健師からの「母子手帳の交付が例年に比べて非常に少ない」という懸
	念の声や、山形市との意見交換で、「国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月
	27日) 以降生まれた子どもへの支援ができないか」といった意見を受けて、検討
	したものである。8月下旬時点で4市町が既に支給、11市町が9月定例会に提案 している状況を踏まえ、県としても市町村とともにコロナ禍での出産を支援する
	しくいる状況を聞よれ、宗としても同時代とともにコロケ偏くの田屋を文援する ため今期定例会に提案したものである。
	7.507 現在給付を検討していない市町村に対して交付を要請しており、市町村の実情
	や方針も踏まえながら引き続き市町村と調整を進めていく。
渡辺委員	都道府県レベルで給付している事例はあるのか。
子育て支援課長	把握している限りはない。
 渡辺委員	ひとり親世帯応援金の給付対象はどうか。
(及20 女 員	O'C り杭區市州板並V/州内外家はC フルる
子ども家庭課長	 国のひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象と同様に、児童扶養手当を
	受給している方と、遺族年金等を受給しているために児童扶養手当の支給が停止
	されている方のうち、新型コロナの影響で家計が急変し収入が減少した方を対象
	に給付したいと考えている。
海河手口	ナナルトナルムナダー」 マロウサギィルのコロルドンカル・フン・マロ
渡辺委員	本来は持続的な支援として児童扶養手当の引上げが望ましいと考えるが、ひと り親世帯の方からは、「給付金があれば助かる」という声を聞いており、まずはし
	つかり対応してほしい。
渡辺委員	就労継続支援B型事業所への支援の背景や内容はどうか。
障がい者活躍推	新型コロナの影響によるイベントの中止等で、就労継続支援B型事業所が製造
進主幹	販売する菓子や日用品、工芸品の収入が激減しているため、利用者の生活安定や
	就業意欲の持続、就労の場の継続を目的として、県内151事業所の利用者に1人当
	たり5,000円を給付するもので、総額1,550万円を補正予算として計上している。 給付に当たっては、事業所で利用者の委任を受け一括して申請し、事業所を介し
	おりに当たりでは、事業がで利用者の安任を支が 指して申請し、事業がを対し て利用者に給付する手続きを予定している。
渡辺委員	給付対象者の想定はどうか。また、他の自治体で実施している例はあるのか。
障がい者活躍推	給付対象は、3,100人を想定している。同様の事業については、静岡県と埼玉・
進主幹	京都の各市で実施を予定していると聞いている。
 渡辺委員	生活困窮者食料提供活動支援事業の概要はどうか。
1次25天只	工口四对了日及们促了口到人孩子术*/例女(30)/16

発言者	発 言 要 旨
地域福祉推進課	NPO法人等がメーカーやスーパー等から食料の寄付を受け、生活困窮者に無
長	償で提供していたが、新型コロナの影響で食料が集まりにくくなった一方で、支
	接の対象者が増加し、一部の団体では自ら食料を購入していた。こうしたフード バンク事業を行っている団体に対して、新型コロナ対策応援金を財源に1団体当
	たり50万円の支援を行うものである。
渡辺委員	新型コロナが女性の雇用や生活に与えた影響を分析するため、国に設置された コロナ下の女性の影響と課題に関する研究会の概要はどうか。
若者活躍・男女	9月23日に内閣府に設置されたもので、男女共同参画、労働経済、医療分野等
共同参画課長 	の有識者10人で構成される。雇用や生活等に関わるデータや政策の影響などをジェンダー差に着目して分析・課題抽出を行い、今後の政府の新型コロナ対策や策
	エングー 左に有自じて分析・議場曲山を行び、「後の政府の制室コロノ州界で限して中の男女共同参画の基本計画等に反映させることを目的としている。
渡辺委員	研究会メンバーには子育て若者応援部長も入っているが、9月30日に開催された第1日会議の特別はほうだったのか。
	た第1回会議の状況はどうだったのか。
子育て若者応援	第1回会議が9月30日にリモートで開催され、非正規雇用者を含む就労者の失
部長	業や自殺者の割合が男性に対して女性が多い一方で、主観的な生活全体の満足度
	が女性は男性の1/3程度だったこと等が報告された。私からは、県のひとり親家庭に対する支援内容、7月に実施したひとり親家庭に対する緊急アンケートの
	家庭に対する文後的各、「方に美地したいとり税家庭に対する系志アンケートの 調査結果、若年女性の県内就職・定着に向けた検討組織の立上げ等の取組みを紹
	介した。
	今後、調査や5~6回の会議を経て、討議をまとめていく予定であり、地域の
	実情を詳細に伝え、政府の対応策に盛り込まれるよう力を尽くしたい。
小野委員	平成24年3月に出された「県再生可能エネルギー活用適地報告書」について、
	現在、平成28年に日本遺産に認定された旨が記載されているが、追記の時期とそ
	の周知方法はどうか。
エネルギー政策	出羽三山周辺の風力発電事業の白紙撤回を受けて、今後、他の事業者が風力発
推進課長	電を検討する際に注意を促すため令和2年9月に追記したもので、県ホームペー
	ジに追記を反映した報告書を掲載している。
 小野委員	「県再生可能エネルギー活用適地調査報告書」はどのような方法で作成したの
1000	か。
) - 18 -t bt	NETHOLOGY A PROPERTY OF THE PR
エネルギー政策 推進課長	適地について、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構)の風況マップを基に自然公園等の土地利用制限がない地域を機械的に抽出
1年代代	した上で、現地調査の実施や市町村への説明会及び環境審議会で意見を聴取して
	作成している。
小蚊头目	
小野委員	今回白紙撤回された事業計画は、関係者や有識者の意見を聴いて作成した報告書において適地とした地域でのもので、事業者は景観に十分に配慮して進める意
	向があったと聞いているが、そうした状況において知事が事業化を「ありえない」

発 言 者	発 言 要 旨
	とした発言はどのような趣旨か。
エネルギー政策 推進課長	事業者は県の報告書のみで事業化を判断したものではないと認識しており、また、報告書は必ずしも事業化を保証したものではない。加えて出羽三山周辺に40基という報告書作成時の県の想定を超える大規模な開発が出羽三山周辺で計画されたことを併せて考えての発言であると認識している。
小野委員	平成24年3月の「県再生可能エネルギー活用適地調査報告書」と30年6月の「県風力発電適地調査報告書」の違いは何か。
エネルギー政策 推進課長	「県再生可能エネルギー活用適地調査報告書」は、ある程度大規模な開発が可能な地域を想定して作成したものであるのに対して、「県風力発電適地調査報告書」は、それより小規模な開発が可能な地域を抽出したものである。
小野委員	近年の再生可能エネルギーの買取価格等を見ると、小規模な開発では採算はとれないのではないか。
エネルギー政策 推進課長	平成30年当時は風力発電の買取価格は太陽光発電ほど下がっておらず、大規模な開発でないと採算がとれない状況にはなかった。
小野委員	計画について事業者から県に話があった時期はいつか。
エネルギー政策 推進課長	令和2年6月に事業者が県庁を訪問し、環境アセスメントの配慮書縦覧の手続きについて相談があり、環境エネルギー部で対応した。この段階で、事業計画の区域や規模が判明した。知事に対しては、8月の環境アセスメントの配慮書縦覧の手続開始の直前に報告している。 なお、昨年10月に事業者から鶴岡市に相談があったようだが、この段階で事業規模は判明しておらず、市が事業規模等を把握したのも6月頃と聞いている。
小野委員	事業者からの白紙撤回がなされなかった場合、どういった手続きになったのか。
エネルギー政策 推進課長	環境アセスメントの各段階に応じて、関係市町村長からの意見を踏まえ知事の 意見を述べる場面があり、厳しい意見を述べていくことになったと思うが、アセ スメントの手続きで事業を止めることはできず、法的な要件が整っていれば国が 建設を許可することになる。 一方で、事業計画には保安林の地域が複数あり、事業規模の縮小が必要となっ たものと推察している。
小野委員	県が作成する報告書はかなり重要なものと考えているが、今後同様の事例が繰り返されないようどのように対応していくのか。
エネルギー政策 推進課長	事業者に誤解を招かないよう、報告書の内容は事業化を保証するものではなく、 開発ができない場合もありうる旨を明確に認識できるよう報告書の名称を含めて 修正を行う。 また、出羽三山周辺の地域については鶴岡市からの要望を受けて適地から除外

発 言 者	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	しており、その他の地域についても関係市町村から意見等を聴取しているところであり、それを踏まえた修正後の報告書を県ホームページに掲載し周知を図る予定である。
小野委員	適地に関する意見聴取については、地元住民からも聴く必要性があると考える がどうか。
エネルギー政策 推進課長	市町村が地域住民の声を把握していると思うので、まずは市町村からの回答内容を踏まえ対応を検討したい。
小野委員	現在の進捗状況を踏まえ、今後、県のエネルギー戦略をどのように進めていくのか。
エネルギー政策 推進課長	現在、陸上風力発電が県内4か所、最大出力で合計約12kWの事業の環境アセスメントが進んでおり、また、導入を進めている遊佐町沖の洋上風力発電で約30万kWを想定している。これらが実現すれば目標達成の見通しが見えてくるものと考えている。
小野委員	再生可能エネルギー政策を推進するため、報告書の見直しに当たっては聴くべきところにしっかり意見を聴いて適切に対応してほしい。
環境エネルギー 部長	平成24年3月の「県再生可能エネルギー活用適地調査報告書」は、再生可能エネルギーの推進に資するため作成したものであるが、直ちに事業化を保証するものではなく、留意事項として景観の保護等に十分配慮すれば計画が立てられる候補地である旨を付記しているが、目立たず分かりにくい記載となっていた。今後、市町村の意見等を踏まえて改訂版を作成するが、委員会の意見を真摯に受け止め、周知方法を含め対応を十分に検討したい。
星川委員	山形大学医学部の東日本重粒子センターの整備の状況と今後の見通しはどうか。
健康福祉企画課 長	前立腺がん等の治療に用いる水平固定室と肺や肝臓のがん等を治療する回転ガントリー室の2つを整備している。水平固定室はほぼ整備が終了し令和3年2月から稼働予定であり、回転ガントリー室も順調にいけば3年8月から稼働予定と聞いている 県は、装置の開発整備を支援するため15億円を助成することとしており、平成29年度に3億円、30年度に6億円を支援し、今後整備の進捗を見ながら残りの6億円を支援していく。重粒子線がん治療は、副作用が少なく、またエックス線などと比べて半分以下の短期間で治療が可能であるため、県民にとって健康寿命の延伸のほか、仕事を辞めることなく働きながら通院治療ができることも期待されている。その一方で、医療費負担が高額であることから、希望する多くの県民が治療を受けられるよう治療費助成や利子補給などを含め、どのようなことができるのか来年度の予算要求に向け検討を重ねていく。
星川委員	治療による医療費の自己負担はどれくらいかかるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
健康福祉企画課	前立腺がん治療の場合、平成30年から公的保険の適用対象となったことで、治
長	療費(10割負担)は1か月当たり約160~310万円となり、高額医療費の対象とな
	るため、自己負担額は所得によって異なるが、30~50万円程度となる見込みであ
	్ స్ట్రెం కార్మాలు క
 星川委員	 遠方の方が利用する場合、入院ではなく、周辺の宿泊施設に宿泊しながら治療
	を受ける場合も考えられるが、その場合の宿泊費の助成等はあるのか。
健康福祉企画課	山形大学で施設付近のホテルの活用等の対応を検討していると聞いている。
長	
星川委員	 遊佐町沖で導入が検討されている洋上風力発電事業に参画を希望している事業
生川安貝 	一世性可伊で導入が検討されている伴上風刀発電事業に参画を布望している事業 者等の状況はどうか。
	日 守v / () いなこ
エネルギー政策	企業が共同で実施している風況等調査には30社が参画している。また、4事業
推進課長	体が環境アセスメントの手続きを開始している。
星川委員 	導入に当たって設置された研究検討会議の状況はどうか。
 エネルギー政策	 全体会議と遊佐部会があり、全体会議は学識経験者、行政関係者、商工団体、
推進課長	金融団体等で構成され、部会には地域の代表者、漁業者も入っている。研究検討
7,500	会議を通して洋上風力の導入実現に向けた機運が高まっている。
星川委員	洋上風力発電施設の設置に要する面積はどれくらいか。
マウルゼ 砂笠	から1- F.V までの 4.V 和序 - 何け無円去しの控むと 吹送海洪の毛並まで
エネルギー政策 推進課長	沖合1~5Kmまでの4Km程度、幅は酒田市との境から吹浦漁港の手前まで の8~9Km程度のエリアを想定している。
7世年秋文	VOO - SIKIM主文V/エクテを心にしている。
星川委員	地元漁業者との調整の状況はどうか。
エネルギー政策	共同漁業権漁場の中で洋上発電風力事業を行うことを前提に漁業者との意見交
推進課長	換を重ね、漁業者は洋上風力発電施設の設置に概ね好意的である。特産の岩ガキ
	等の増殖の他、施設設置により実施できなくなる漁法の代替漁業の検討など漁業 振興にプラスになる対応を議論しているようである。
	振興にプラスになる対応を議論しているところである。
 星川委員	 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備の利用に係る海域の利用の促進に関す
	る法律による国の「促進区域」への指定に向けてどのような対応が必要なのか。
エネルギー政策	接続するための系統(容量)がないことが課題となっており、一部の事業者が
推進課長	東北電力ネットワーク株式会社に系統の接続検討の申込みを行っている。 1 社で
	も系統が確保できれば、指定の要件を満たす状況である。 これと併せて、県は系統の整備や系統確保の取扱いについての柔軟な対応を政
	これと併せく、県は糸杭の釜圃や糸杭幡床の取扱いについくの条軒な対応を政 府への施策提案に盛り込む等要請を行っている。
星川委員	洋上風力発電導入による酒田港への影響はあるのか。

発 言 者	発
エネルギー政策 推進課長	酒田港を洋上風力発電施設整備のための拠点港とすることが望ましいと考えており、県と酒田市が連携して国に対して拠点港指定を要望していきたいと考えて
1年6月人又	いる。
	順調にいけば、来年度、遊佐町沖が国から「有望な区域」に選定され、法定協議会を立ち上げることになり、洋上風力発電事業者の選定や事業計画の策定と合
	わせて酒田港の整備が進められればと考えているが、現段階ではスケジュール等 の見通しは立っていない状況である。
	の光通しは立つていない人们である。
星川委員	一冬稼働すると羽根の部分が相当痛むため整備工場が必要という意見も聞く。 100基の風力を整備した場合、整備工場等が必要と思われるがどうか。
エネルギー政策 推進課長	風力発電施設の維持管理のためには基地となる港湾が必要と認識しているが、 整備工場までは想定していない。一方で、メンテナンスを定期的に行う必要があ るため、メンテナンスに参入できる事業者の育成等が必要と考えている。
星川委員	再生可能性エネルギーの導入に当たっては、自然環境団体等への説明会や意見 交換も重要だと思うが、環境説明会の実施状況はどうか。
エネルギー政策 推進課長	環境アセスメントの手続きに入った事業者による説明会の開催については、新型コロナの影響で実施できていない状況であり、11月を目途に開催できればと考えている。